

江南署管内

交通安全

# かわら版

交通安全に関する  
情報発信

令和6年10月22日 No.142  
江南警察署  
江南市  
岩倉市  
大口町  
江南自動車学校

## 自転車の 罰則強化

スマホ・酒気帯び



### 自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

#### 運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車で乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。  
※停止中の操作は対象外

#### 酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

「運転中のながらスマホ」「酒気帯び運転」は、自転車運転者講習制度の対象になります。

### 自転車運転者講習制度 令和6年11月1日～

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。\*受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為

- 信号無視、携帯電話使用等、酒気帯び運転等、通行禁止道路(場所)の通行、歩道での歩行者妨害等、遮断踏切への立ち入り、一時停止場所での不停止や交差車両等の通行妨害など 16の自転車危険行為

重大事故を防ぐため  
交通ルールを遵守しましょう。



## 目指そう・事故ゼロ!

～安全で安心な交通社会を!～ 江南市・岩倉市・大口町

